

子どもの福祉に関すること

お問い合わせ先 各福祉事務所

■ 障害児の手帳について

- 療育手帳（知的障害のある人が対象）
- 身体障害者手帳（身体に障害のある人が対象）

■ 障害児の年金・手当などについて（施設入所中の児童を除く）

- 障害児福祉手当（20歳未満の在宅重度障害児対象）
- 特別児童扶養手当（20歳未満の障害児の保護者に支給）
- 岡山市児童福祉年金（20歳未満の障害児の保護者に支給）
（※障害児福祉手当を受給している障害児を除く。）
- 岡山市心身障害者扶養共済制度（障害者の保護者のための共済制度）
（※この制度のお問い合わせ先 障害福祉課 ☎ 803-1236）

■ 障害児の医療・療育について

- 心身障害者医療費助成制度（医療費の自己負担の一部を助成）
- はり・きゅう・マッサージ施術費助成（施術費の一部を助成）
- 障害児通所支援（障害児が療育を受けるサービス）

■ 日常生活や交通・移動などの援助について

■ 障害福祉サービスについて

- 障害福祉サービスについて、利用者である障害のある人が、事業者との対等な関係に基づき、自らサービス提供者を自由に選択し、事業者と契約することによってサービスを利用することとなります。

■ 税金・公共料金の減免について

- | | |
|----------------------------------|---|
| ● NHK放送受信料等の減免
各福祉事務所・各保健センター | ● 自動車税
岡山県備前県民局 税務部 課税課 自動車課税班…☎ 233-9844 |
| 税金の控除・減免のお問い合わせ先 | ● 自動車取得税
岡山県備前県民局 税務部 課税課 自動車審査班…☎ 286-8770 |
| ● 市県民税・軽自動車税
各区市税事務所 | ● 自動車取得税（軽自動車分）
岡山県備前県民局 税務部 久米分室…☎ 245-6200 |
| ● 所得税 お近くの税務署へ | |

●未熟児養育医療給付●

出生体重が 2000 g 以下、あるいは身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃんが指定医療機関に入院した場合に医療費を公費負担。

- 世帯の所得に応じた自己負担あり。
- 給付期間は 1 歳未満に限る。

窓口 保健所健康づくり課 特定疾病係
☎803-1271

●小児慢性特定疾病医療給付●

小児慢性特定疾病についての医療費を公費負担。

- 18 歳未満(20 歳未満まで延長可能)
- 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患
- 医療保険上の世帯の市民税額等に応じた自己負担あり。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付。

- 医療費支給認定を受けている在宅の小児慢性等に対し、電気式たん吸引器等の日常生活用具購入費用を一部公費負担。

日常生活や療養生活、学校生活、就労などに関するご相談を受け付けています。また講演会、交流会を開催しています。

窓口 保健所健康づくり課 特定疾病係
☎803-1271

●自立支援医療(育成医療)給付●

身体に障害のある子どもや将来的に障害を残す可能性のある子どもが、障害の除去や軽減が見込まれる医療を指定医療機関で受ける場合に医療費を公費負担。

- 肢体不自由、視覚障害、聴覚平衡機能障害、音声・言語・咀嚼機能障害、内臓障害等。
- 18 歳未満
- 医療保険上の世帯の市民税額等に応じた自己負担あり。

窓口 保健所健康づくり課 特定疾病係
☎803-1271

●特定医療費(指定難病)給付●

指定難病についての医療費を公費負担。

- 医療保険上の世帯の市民税額等に応じた自己負担あり。

窓口 各保健センター
保健所健康づくり課 特定疾病係
☎803-1271

●療育医療給付●

医師が入院治療を必要と認めた結核児童の治療に対する医療費等を公費負担。

- 18 歳未満
- 世帯の所得税額に応じた自己負担あり。

窓口 保健所健康づくり課 特定疾病係
☎803-1271

●ひとり親家庭などに対して(ひとり親家庭等医療費助成制度)●

以下の方には、一部負担金を除き医療費が助成されます。(ただし、所得制限があります。)

- ひとり親家庭の親と児童
- 父母のいない児童
- 父母のいない児童を養育する配偶者のいない者

[児童は 18 歳未満、ただし高等学校在学中の場合は最長で 20 歳の年度末まで]

窓口 各福祉事務所・各支所・各区役所市民保険年金課・各地域センター

何らかの課題をかかえる子どもを育てる保護者の会

ともに育むネットワーク (ともネット)

さまざまな障害や病気のこどもを抱える岡山市内の親の会が交流をととして相互理解をはかり、ともに協力してこどもを健やかに育てることをめざしています。現在下記の親の会が加入しており、奇数月の第3火曜日午前に、中区保健センターで定例会を開催しています。 R3.5月現在

お問い合わせ先 岡山市保健所 健康づくり課母子歯科保健係

TEL: 086-803-1264 FAX: 086-803-1758

JDS (日本ダウン症協会) 岡山支部

ダウン症児・者とその家族の不安を軽減させ、会員相互の助け合い、懇談を図る。医療・教育・福祉等の情報収集と情報提供。社会への啓発活動に努める。

[対象] 染色体に異常を持つ子どもとその家族

[活動] 年1回総会・学習会・クリスマス会・新年会
※各年齢ごとの活動をそれぞれ月1回程度行っています
情報交換・創作活動・食事相談・デイキャンプ等

[事務局] 岡山市東区瀬戸町江尻1200-5

[連絡先] 定藤 容志枝

PHS: 070-5309-1077

HP: <http://www.jdss.or.jp> (本部)

<http://www.jds-okayama.org/> (岡山支部)

岡山県肢体不自由児者福祉協会 岡山支部

肢体不自由児者とその保護者の集いで会員相互の親睦と教育・福祉・医療の増進を目的とする。

[対象] 肢体不自由児者とその保護者

[活動] 総会・講演会・定例会・遊びの広場など

[事務局] 岡山市北区東古松南町9番27号

[連絡先] 大江 初美

TEL: 086-222-9018 (水・木)

: 090-5262-6805

HP: <http://okashi.michikusa.jp/> (県支部)

E-mail: hatumi-o_12.03@docomo.ne.jp

きびだんごの会 (口唇口蓋裂児を持つ親の会)

同じ障害を持つ親として交流を持つことで、精神的な不安を軽減し、子どもと共に元気に成長していく。

[対象] 口唇口蓋裂の障害を持つ子どもと親

[活動] 総会・講演会・ミニ集会 (年2回)

[連絡先] 岡山市北区鹿田町1-1-1

岡山市保健所健康づくり課

母子歯科保健係

TEL: 086-803-1264

全国心臓病の子どもを守る会 岡山県支部

心臓病児の療育と相談、育児支援・教育・福祉医療等共に学び共に活動していく。

[対象] 心臓病児とその家族

[活動] 年1回総会・キャンプ・旅行・クリスマス会・勉強会・交流会

[事務局] 岡山市中区桑野167-14

[連絡先] 鳥生 充枝

TEL・FAX: 086-266-5653

HP: <http://www.mamoru-okayama.jp/>
(岡山県支部)

BAの会 (胆道閉鎖症の子どもを守る会) 岡山支部

患者家族相互の連絡と助け合い・交流・親睦・医療制度の改善・社会保障の拡充等に努力する。

[対象] 胆道閉鎖症等の子どもとその家族

[活動] 年1~2回支部集会 (講演会・相談会)

[連絡先] 岡山市中区国府市場319-3

中道 博之

携帯: 090-2292-0787

E-mail: namikichijp@yahoo.co.jp

先天性四肢障害児父母の会 岡山支部

生まれつき手足や指・耳の形などに障害のある子どもを持つ親の会 (または、本人)。

[対象] 生まれつき四肢障害を持つ子どもと親

[活動] 支部活動は年4回程度 (キャンプ・レクレーション・交流会・勉強会・写真展等)

[連絡先] 岡山市北区鹿田町1-1-1

岡山市保健所健康づくり課

母子歯科保健係

TEL: 086-803-1264

特定非営利活動法人 岡山市手をつなぐ育成会

知的障害・発達障害の子どもたちを支える家族・支援者の会。障害がある子どもたちが、地域で心豊かに暮らしていけるように、子どもたちに関する様々なテーマで勉強している。

- [対 象] 知的障害・発達障害児者とその家族
[活 動] 研修会・施設見学・和太鼓サークル・
ボーリング大会・バス旅行など
[連絡先] 岡山市東区西大寺中2丁目16番33号
西大寺ふれあいセンター1階
TEL: 090-5325-2090
FAX: 086-953-4145
E-mail: shi.ikuseikai@gmail.com

岡山県LD等発達障害親の会 はあとリンク

LD・ADHD・自閉症スペクトラム・軽度知的障害など発達障害児・者や困り感を抱える子どもを支える親の会。全国LD親の会に加盟。

- [対 象] 発達障害や困り感を抱える子どもと親
[活 動] 月1回定例会・講演会・おしゃべり会等
[連絡先] 岡山市北区鹿田町1-1-1
岡山市保健所健康づくり課
母子歯科保健係
TEL: 086-803-1264
HP: <http://heartlink-okayama.jimdo.com/>
E-mail: okayama.h.link@gmail.com

岡山県自閉症協会 岡山地区部会 (日本自閉症協会 加盟団体)

「自閉症児・者へのよりよい理解と支援を目指して」
通常学級在籍の児童・保護者も多く活動。
主催講演会や相談会、その他に茶話会や余暇活動も
全体、地区、年齢などに分かれて活動中。

- [対 象] 自閉症児・者とその家族 (子ども部・青少年部会)
[活 動] 全体会、年齢別活動、勉強会、茶話会など
[連絡先] 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ2階
[事務局] TEL: 086-801-4010
HP: <http://www.kirameki-plz.com/~asj-okayama/>
E-mail: asj-okayama@kirameki-plz.com
Facebook 等 SNS でも情報発信中です。

保健センター等を会場に活動中の親の会

*ただし、岡山市保健所・保健センターが関与している親の会のみ

カンガルークラブ

南保健センター管内の障害の子どもを持つ親同士の
交流と勉強会を通じて、相互に助け合う。

- [対 象] 障害を持つ子どもと親
[活 動] 第2木曜日 (定例会・講演会等)
[連絡先] 南区南保健センター ※ともに育むネット
TEL: 086-261-7051 ワークにも加入

さんさんひまわりの会

東区保健センター管内の子育てに不安を抱える親同
士の交流と勉強会を通じて、相互に助け合う。

- [対 象] 子育てに不安を抱える親
[活 動] 偶数月の第2金曜日 (情報交換・話し合い)
[連絡先] 岡山市東区西大寺中野本町4番5号
東区保健センター
TEL: 086-943-3210

PANDA SMILE (岡山市アレルギーをもつ親子の広場)

アレルギー疾患をもつ子どもとその親のための情報
交換や交流の場

- [対 象] アレルギーの悩みをかかえる親子
[活 動] 情報交換
[連絡先] 岡山市北区鹿田町1-1-1
岡山市保健所健康づくり課 母子歯科保健係
TEL: 086-803-1264

あけぼの会

西保健センター管内の障害の子どもを持つ家族同士の
交流と勉強会を通じて、相互に助け合う。

- [対 象] 心身に何らかの障害を持つ子どもと家族
[活 動] 月1回程度 (情報交換・話し合い)
[連絡先] 岡山市南区妹尾880-1
南区西保健センター
TEL: 086-281-9625

★多胎児の会

多胎児とその親のための情報交換や交流の場
保健センターや最寄りの公民館等で交流しています。

- [連絡先] 北区中央保健センター TEL: 086-803-1265
中区保健センター TEL: 086-274-5164
南区南保健センター TEL: 086-261-7051

ひだまりKIDS

中央保健センター管内の障害の子どもを持つ親同士の
交流を通じて、相互に助け合う。

- [対 象] 障害を持つ子どもと親
[活 動] 不定期 (情報交換・話し合い)
[事務局] 岡山市北区鹿田町1-1-1
北区中央保健センター
TEL: 086-803-1265

出産、育児に関する制度

仕事をもつ妊産婦に関する制度

◎健康管理について

- 妊産婦（妊娠中及び出産後1年を経過しないもの）は、保健指導または健康診査を受けるために必要な時間を、次のとおり確保することができます。

- ～妊娠23週：4週に1回

- 妊娠24週～妊娠35週：2週に1回

- 妊娠36週～出産まで：1週に1回

ただし、医師等の指示でこれを上回ることもあります。

- 妊産婦が医師などの指導を受けた場合には、その指導を守ることができるよう、事業主は、勤務時間の変更・勤務の軽減など必要な措置を講じなければなりません。

これらの措置には、妊娠中の通勤緩和、休憩に関する措置、つわりや切迫流・早産等の症状などに対応する措置が含まれます。

- *医師などの指導事項（妊産婦の母体または胎児の健康保持のために事業主が取るべき措置）を職場に的確に伝達するために「母性健康管理指導事項連絡カード」をご利用ください。

問い合わせ先：岡山労働局雇用環境・均等室 ☎086-225-2017

◎労働の免除・軽減について

- 妊産婦は、請求することにより、時間外労働・休日労働・深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）が免除されます。
- 事業主は、妊産婦を重量物を取り扱う業務などの有害な業務に就かせてはならないことになっています。
- 妊娠中は、事業主に請求することにより、他の軽易な業務に変わることができます。
- 生後1年に達しない子を育てる女性は、事業主に請求することにより、1日2回少なくとも各30分の育児時間をとることができます。

問い合わせ先：岡山労働基準監督署 ☎086-225-0591

◎産後休業について

- 産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）は事業主に請求することにより、休業することができます。
- 産後8週間は、事業主は、その者を就業させることができません。ただし、産後6週経過後に医師が認めた業務については、本人の請求により、就業させることができます。

問い合わせ先：岡山労働基準監督署 ☎086-225-0591

育児休業、短時間勤務制度等

◎令和7年10月における法改正について

現在の制度に追加して、子が3歳から小学校就学前までの間に柔軟な働き方を実現するための措置を講ずることが必要です。また、3歳になるまでの適切な時期に、仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が必要となります。

◎育児休業制度

- 育児休業：子が1歳に達するまでの間（保育所に入所できない等の場合には子が1歳6か月または2歳に達するまでの間）は、事業主に申し出ることにより、父親、母親のいずれでも育児休業を取ることができます。一定の要件を満たした期間雇用者も休業できます。子が1歳に達するまでの休業は、子1人につき原則2回まで分割して取得できます。
- 出生時育児休業（産後パパ育休）：上記の育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで、2回まで分割して取得できます。
- パパ・ママ育休プラス：父母がともに育児休業を取得する場合は取得可能期間が延長され、子が1歳2か月に達するまでの間に父母それぞれ1年間まで育児休業を取得できます。

- 育児休業の申出

育児休業の申出は、育児休業申出書を事業主に提出して行います（事業主が適当と認める場合には、ファックスや電子メール等でも申出が可能です）。労働者からの育児休業申出に対して、事業主は休業開始予定日及び休業終了予定日等を労働者に通知（書面、ファックス、電子メール等による）することになっています。

◎短時間勤務制度

- 事業主は、一定の条件を満たす3歳未満の子を養育する男女労働者について、短時間勤務制度（原則1日6時間）を設けなければなりません。

◎所定外労働の免除制度等

- 小学校就学前の子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することにより所定外労働（いわゆる残業）が免除されます。
- 小学校就学前の子を養育する男女労働者は、一定の条件を満たす場合、事業主に請求することで、次の労働が免除されます。
 - 深夜業（午後10時から午前5時までの間の労働）
 - 1か月につき24時間、1年につき150時間を超える時間外労働
- 小学校第3学年終了までの子を養育する男女労働者は、1年につき子が1人なら5日、子が2人以上なら10日まで、病気・けがをした子の看護、予防接種、健康診断、学級閉鎖及び入園（入学）・卒園式のために休暇を取ることができます。
- 育児休業を取得したこと等を理由とした解雇その他の不利益な取扱いは禁止されています。

問い合わせ先：岡山労働局雇用環境・均等室 ☎086-225-2017

経済的な援助制度

◎育児等のために退職した方への再就職支援

- 育児等により退職し、将来的に再就職を希望する方に対し、情報提供、再就職セミナー、再就職に向けたプラン作りの支援などを実施しています。

*** 問い合わせ先 *** 公共職業安定所（ハローワーク）

◎出産育児一時金・出産手当金など

- 出産に当たっては、保険制度により、出産育児一時金（または家族出産育児一時金）や出産手当金などが支給されます。申請の方法、窓口などについて早めに確認しておきましょう。
 - ※妊娠85日以上の出産で、生産、死産、流産又は早産の別を問いません。
 - ※国民健康保険の場合は、出産手当金の制度はありません。（出産育児一時金についてはP3をご覧ください。）
- 育児休業期間中には、社会保険料（健康保険《船員保険》及び厚生年金保険）が免除される制度もあります。

*** 問い合わせ先 *** 勤務先、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合など

◎産前産後の国民年金保険料免除制度

- 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。
 - ※妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、流産、死産も対象になります。
 - ※免除期間として認められた期間は、保険料を納めた期間として老齢基礎年金の受給額に反映されます。
 - 【対象者】産前産後期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する人
 - 【届出時期】出産予定日の6か月前から届出ができます。
 - 【必要書類】親子手帳（母子健康手帳）など出産予定日のわかるもの。出産後に届け出をする場合で出産日が市区町村で確認できる場合は原則不要。

*** 届出先・問い合わせ先 ***

各区役所市民保険年金課・支所・地域センター・市民サービスセンター・最寄りの年金事務所

◎育児休業給付

- 育児休業を取得したときは、一定の要件を満たした場合に、雇用保険から休業開始時賃金月額67%（休業開始から6か月経過後は50%）相当額が育児休業給付金として支給されます。

*** 問い合わせ先 *** 公共職業安定所（ハローワーク）

令和6年5月31日に育児・介護休業法等が改正されました ～令和7年4月1日から段階的に施行されます～

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、育児休業の取得状況の公表義務対象となる事業主の拡大、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化、次世代育成支援対策の推進・強化等の内容が盛り込まれています。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。

厚生労働省 改正育児・介護休業法

検索



あなたのお住まいは…

～子育て相談窓口
インフォメーション～



御津・建部分室
(建部支所総務民生課内)

北ふれあいセンター
北区北保健センター
北区北福祉事務所

東区保健
センター

西大寺ふれあいセンター
東区福祉事務所

岡山市保健福祉会館
岡山市保健所
北区中央保健センター
北区中央福祉事務所

西ふれあいセンター
南区西保健センター
南区西福祉事務所

中区福祉事務所

南ふれあいセンター
南区南保健センター
南区南福祉事務所

岡山ふれあいセンター
中区保健センター

主な連絡先

区	保健センター	福祉事務所	こども家庭センター (こども・家庭に関する相談窓口)
北区	北区中央保健センター(岡山市保健福祉会館内) 岡山市北区鹿田町1-1-1 電話(086)803-1265	北区中央福祉事務所(岡山市保健福祉会館内) 岡山市北区鹿田町1-1-1 電話(086)803-1209	北区中央福祉事務所内 電話(086)803-1824
	北区北保健センター(北ふれあいセンター内) 岡山市北区谷万成2-6-33 電話(086)251-6515	北区北福祉事務所(北ふれあいセンター内) 岡山市北区谷万成2-6-33 電話(086)251-6530	北区北福祉事務所内 電話(086)251-6521
	北区北保健センター御津・建部分室(建部支所総務民生課内) 岡山市北区建部町福渡489 電話(086)722-1114		
中区	中区保健センター(岡山ふれあいセンター内) 岡山市中区桑野715-2 電話(086)274-5164	中区福祉事務所 岡山市中区赤坂本町11-47 電話(086)901-1231	中区福祉事務所内 電話(086)901-1234
東区	東区保健センター 岡山市東区西大寺中野本町4-5 電話(086)943-3210	東区福祉事務所(西大寺ふれあいセンター内) 岡山市東区西大寺中2-16-33 電話(086)944-1822	東区福祉事務所内 電話(086)944-0131
南区	南区西保健センター(西ふれあいセンター内) 岡山市南区妹尾880-1 電話(086)281-9625	南区西福祉事務所(西ふれあいセンター内) 岡山市南区妹尾880-1 電話(086)281-9620	南区西福祉事務所内 電話(086)281-9652
	南区南保健センター(南ふれあいセンター内) 岡山市南区福田690-1 電話(086)261-7051	南区南福祉事務所(南ふれあいセンター内) 岡山市南区福田690-1 電話(086)230-0321	南区南福祉事務所内 電話(086)261-7127

岡山市保健所健康づくり課 岡山市北区鹿田町 1-1-1 ☎ (086) 803-1264

児童館・児童センター

●どんなことをしているの？

児童館は地域の子どもたちや保護者が誰でも自由に利用でき、児童厚生員が子どもたちの遊びを通して子どもの創造性、自主性、社会性を育むためにいろいろな活動を行っています。

●利用料

無料

●お問い合わせ

地域子育て支援課 ☎ 803-1224
または各児童館・児童センター

番号	館 名	所 在 地	電 話
①	三 門 児 童 セ ン タ ー	北区三門西町6-32	086-254-9775
②	清 輝 児 童 セ ン タ ー	北区新道2-20	086-225-6124
③	旭 東 児 童 セ ン タ ー	中区旭東町二丁目2-12	086-272-8902
④	財 田 児 童 セ ン タ ー	中区神下535	086-279-6393
⑤	大 井 児 童 館	北区大井2382-1	086-295-0915
⑥	富 原 児 童 館	北区富原1140	086-254-9727
⑦	浜 川 原 児 童 館	中区浜一丁目3-16	086-272-4997
⑧	久 保 東 児 童 館	東区河本町3	086-942-8031
⑨	宿 毛 児 童 館	東区宿毛628	086-946-1475
⑩	馬 屋 下 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	北区大窪49-5	086-284-0408
⑪	平 津 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	北区橋津2232-2	086-284-0348
⑫	興 除 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	南区曾根347-1	086-298-2501
⑬	藤 田 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	南区藤田724-128	086-296-2994
⑭	植 松 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	南区植松397	086-485-5210
⑮	七 区 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	南区北七区61-8	086-362-4446
⑯	片 岡 児 童 館 (岡山市社会福祉協議会)	南区片岡1030-4	086-362-2888
⑰	児 童 館 ゆ う 遊 プ ラ ザ (岡山市社会福祉協議会)	東区瀬戸町瀬戸143-2	086-908-0415
⑱	ふ れ あ い 児 童 館 (岡山市ふれあい公社)	中区桑野715-2	086-274-5156
⑲	西 大 寺 ふ れ あ い 児 童 館 (岡山市ふれあい公社)	東区西大寺中二丁目16-33	086-944-1830
⑳	西 ふ れ あ い 児 童 館 (岡山市ふれあい公社)	南区妹尾880-1	086-281-9622
㉑	南 ふ れ あ い 児 童 館 (岡山市ふれあい公社)	南区福田690-1	086-261-7046
㉒	北 ふ れ あ い 児 童 館 (岡山市ふれあい公社)	北区谷万成二丁目6-33	086-251-6504

(所在地は P.14 参照)

地域で子育て

こんにちは赤ちゃん事業

～地域の愛育委員さんが訪問します～

赤ちゃんが生まれたら、生後4か月頃までに、研修を受けた地域の愛育委員さんが、プレゼントの「絵本」を持って訪問し、子育て情報の提供をしたり子育ての相談にのります。

地域で子育てを応援しています!!

*「絵本のプレゼント」は、子育て支援施策として心豊かな岡山っ子応援団が取り組んでいるものです。



絵本との出会い…

小さいときの絵本は大きくなっても印象深く残るものです。そんな一冊を見つけてみませんか？

図書館

中央図書館…………… ☎ 223-3373
幸町図書館…………… ☎ 234-5188
西大寺図書館…………… ☎ 943-2298
浦安総合公園図書館…………… ☎ 265-6141
足守図書館…………… ☎ 295-1942

伊島図書館…………… ☎ 253-0822
建部町図書館…………… ☎ 722-4555
御津図書館…………… ☎ 724-1712
瀬戸町図書館…………… ☎ 952-4531
瀬崎図書館…………… ☎ 362-5277

その他**公民館・児童館・地域子育て支援拠点**にも絵本をおいています。お子さんと一緒にでかけてみませんか？本の貸し出しをしている施設もあります。各施設へお問い合わせください。

おやこクラブ

●どんなことをしているの？

就園前までの子どもとその保護者がいつでも誰でも入会でき、子どもたちの仲間づくりと健康づくりをすすめています。活動の内容は、例えば定例会を開催し、親子のふれあい遊び、育児や健康に関する話し合いや学習、郷土の伝統を子どもたちに伝える行事、地域との交流などを行っています。

●どこにあるの？

小学校区または中学校区ごとにおやこクラブがあり、地域の公民館やコミュニティハウス、公園などで活動しています。

●利用料

クラブによって異なりますが、会費が必要です。

●お問い合わせ

各地区おやこクラブの代表者にご連絡ください。代表者の連絡先は、保健センターもしくは保健所健康づくり課にお問い合わせください(P15. 参照)。

子育て広場

●どんなことをしているの？

乳幼児を育てている保護者が誰でも訪れることができる広場で、そこでは子育ての先輩たちが、ボランティアとしてかわり、子育てに関する交流や学習を通して、子育ての悩みの解決や仲間づくりをすすめています。また母親たちがほっとできる居場所づくりや子育て情報の提供の場になるよう努めています。

●どこにあるの？

市内13カ所(幼稚園・認定こども園・公民館など)

●利用料

無料(ただし若干の実費が必要な場合があります)

●お問い合わせ

地域子育て支援課 ☎ 803-1224

地域子育て支援拠点

●どんなことをしているの？

乳幼児とその保護者が誰でも訪れることができる場所です。親子の交流の場があり、仲間づくりができます。また、子育ての不安や悩みの相談や、子育てに関する情報を得ることができます。

●どこにあるの？

市内の保育園・認定こども園(21)、児童館(22)

●利用料

無料(ただし実費が必要な場合があります。)

●お問い合わせ

地域子育て支援課 ☎ 803-1224